

# 2010年12月議会：決算討論（2010年11月29日）

違法状態での決算に違法（条例違反）を指摘

## 同じ飛行機に乗って何故こんなに料金差があるのか？

2009年8月6日～7日高規格道路『島原道路』等の要望のために島原半島から陳情団が大挙して東京に押しかけました。

島原市からも3つの部局からそれぞれ各2名計6名が参加しました。各部局バラバラに切符の手配をしているので、同じ飛行機だったのにホテルは別々でした。

例によって松坂は、決算の伝票を点検して以下のことを調べ上げました。

	パック料金	旅行社	手続日
市長部局	56,000	A社	
議会部局	68,700	B社	7/24
建設課部局	43,800	B社	7/30

以下討論の要旨\*\*\*\*\*

無駄遣いや条例違反の支出が見逃されている今回の決算に反対の立場で討論します。

東京出張は1泊2日の航空宿泊パックと呼ばれる、往復航空賃にホテル1泊が含まれるものが使われます。

（これまでも私はこの航空宿泊パックを使用した場合に別途宿泊定額の3分の1（3600～4900）が支給されるのは二重支給であると指摘しておりました。今回はその上に……）

2009年8月6日～7日、島原地域高規格道路の要望行動ということで、東京に出張しております。建設課部局から2人、市長と随行の2人、議長と随行の2人計6人の参加が確認されています。

この宿泊パックを手配する際、建設課部局は一人43800円のパック、市長部局は56000円のパック、議長部局は68700円のパックを使っているのです。この料金の差は飛行機の違いではなくホテルの違いです。

市長や議長、それぞれ多忙ゆえ、切符の手配が一括で出来なくて、各部局がばらばらの発注になることは理解できますが、金額に差がありすぎるのではないのでしょうか。

議会事務局に問い合わせたら、通常のパッ

クが売り切れていたの、高いのになった。との説明でした。

ところが、議会事務局の手配日は7月24日であって、同じ旅行会社で手配した建設課部局は議会事務局より6日後の7月30日の手配でありながら、はるかに安い43800円でした。

議会部局が通常どのランクのパックを使っているのか分かりませんが、あきらかに**旅費支給条例第5条**に違反しています。

島原市旅費支給条例（旅費の計算） 第5条 旅費は、最も経済的な方法により計算する。
--

この事例を含む今回の決算も前年度に引き続き、監査委員は一人きりという「違法状態」のなかで実施されました。地方自治法195条に規定されている2名の監査委員を置かない状態が続いています。

一日も早い監査体制の正常化を希望して反対の討論とします。

\*\*\*\*\*

この討論を巡って、市長からは決算は無効ではないから「違法」の表現の訂正を求める抗議が議長に提出されました。

松坂は監査を置かないことの違法状態を指摘しただけで決算が無効とは一言も言っていません。

総務省等も松坂の発言が正しいと判断をしたので、訂正削除はされずに済みました。

ところが、議長は、正式の手続きを経ることなく、討論の中身の別の部分の事実部分を強引に削除宣言し、公式議事録から消し去ってしまったのです。

どういう圧力かミステイクか知りませんが、ホームページで再現できるはずのビデオ映像も、この日の分（11/29）だけリンクが切られていて視聴出来なくなっています。

市長はその後3月議会で監査2名体制を提案し正常化しましたが、誰にとって不都合な真実なのか、68700円の豪華な旅は領収書だけを残して、議事録には残りませんでした。